

給食費検討委員会報告書

平成29年8月24日

公益財団法人高松市学校給食会

給食費検討委員会



目 次

1	はじめに	1
2	学校給食の変遷	1
3	学校給食を取り巻く社会の変化	2
4	高松市における学校給食	2
5	学校給食の調理方式	3
6	学校給食費	4
7	給食事業の収支状況	9
8	給食費の改定が必要な理由	1 3
9	消費者物価指数の推移を踏まえた給食費の試算	2 4
10	委員会の意見	2 7
11	給食費検討委員会委員名簿	2 8
12	公益財団法人高松市学校給食会委員会規程	2 9

○

○

1 はじめに

公益財団法人高松市学校給食会(以下「市給食会」という。)は、高松市において学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努めており、学校教育における食育の推進を支援することにより、子どもの心身の健全な発達並びに市民の豊かな食生活の実現に寄与することを目的に、学校給食に必要な物資の安定的な調達、配給及び安全性の確保並びに給食費に関する事業を行っている。

給食費は、平成26年4月に消費税増税分(相当額)の改定を実施したものの、平成21年度の改定後、実質据え置いていることから、近年の食材価格の上昇により、給食事業は厳しい状況が続いており、これに伴い、児童・生徒の心身の成長に、本来必要な栄養量を確保した献立を維持していくことも、非常に厳しい状況に置かれている。

そこで、このような状況を踏まえ、市給食会内に設置した給食費検討委員会において、給食費の適正化について審議し、委員会としての意見を取りまとめた。

2 学校給食の変遷

学校給食は、明治22年(1889年)山形県鶴岡町(現鶴岡市)の私立忠愛小学校で貧困児童を対象に、無償で行われたのが発祥だといわれている。

昭和7年(1932年)、文部省訓令第18号「学校給食臨時施設方法」が定められ、国庫補助による欠食児童救済のための学校給食が開始され、昭和21年(1946年)、当時の文部省・厚生省・農林省から「学校給食実施の普及奨励について」の通達が出され、全ての児童を対象とした学校給食の開始方針が定められ、日本全国に普及した。それから半世紀以上を経て、今日では、祖父母・親・子供の三世代が学校給食を体験している家族も多くなっている。

また、学校給食の中身も、時代とともに変化してきた。戦後しばらくは、パンと脱脂粉乳に副食(おかず)からなる献立であったが、昭和33年(1958年)、文部省から「学校給食用牛乳取扱要領」が通知され、学校給食に牛乳が提供されるようになり、脱脂粉乳が牛乳に代わった。

さらに、昭和51年(1976年)に、米飯給食が正式に導入された。当時、米は、政府が一括して買い上げ管理していたが、米の生産量が増える一方で、消費が減少したため、政府米が在庫過剰になり、その処理を目的として学校給食に米飯が導入

され、その後、米飯給食の実施回数が、全国平均で週3回となるなど、米飯を中心にした献立に変化した。

3 学校給食を取り巻く社会の変化

昭和29年(1954年)に「学校給食法」が成立し、公布された。併せて、学校給食法施行令・施行規則・実施基準等も定められたことにより、学校給食の実施体制が法的に整い、学校給食は福祉ではなく、教育であると位置付けられた。

平成20年(2008年)に「学校給食法」の改正が行われ、学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準が位置付けられるとともに、学習指導要領総則に「学校における食育の推進」が位置付けられた。学校給食法の改正は、法律が制定されて以来、初めての全面改正であり、平成17年(2005年)に成立した「食育基本法」や栄養教諭制度のスタートを受けて行われたもので、食育に力を入れる方向へ、大きく転換した。

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と前文に位置付けている。食は、個人の生活、健康のみならず、医療、経済、環境など、社会問題とも直結している。

さらに、食文化の伝達に公的な取組が求められるほど、現代の食生活が多様化し、様々な問題を生み出していることも事実である。

食育基本法には、「栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向」や「新たな「食」の安全上の問題」「食」の海外への依存の問題」といった、食の危機についても触れられている。

児童・生徒の多くは、日々の学校生活の中で、給食の時間をとても楽しみにしている。給食がおいしく、楽しく、食育に活かされるよう、学校給食関係者は献立や食材選定に頭を悩ませ、衛生に気を使いながら日々の調理を工夫している。

しかし、近年、食の安全性を脅かす事例が発生し、学校給食にも影響が及んでいる。さらに、国際的な穀物価格の高騰や天候不順による野菜等の価格の上昇などにより、学校給食の現場は、運営上も厳しい状況に置かれている。

4 高松市における学校給食

高松市における学校給食は、昭和24年(1949年)4月から、四番丁小学校ほか香川県内89校39,500人を対象に、ユニセフ物資による学校給食が開始さ

れ、昭和26年(1951年)2月から、二番丁小学校、栗林小学校、花園小学校、松島小学校、太田小学校、木太小学校、鶴尾小学校、古高松小学校、屋島小学校(壇ノ浦分校を含む。)で給食が開始された。

現在、小学校48校(附属高松小学校を含む。)、中学校23校、幼稚園11園で、主食・副食・牛乳という完全給食を実施している。

高松市では、学校給食実施基準に基づき、学校給食摂取基準に定められた必要な栄養量が摂取できるよう献立を作成し、成長期にある児童・生徒が栄養バランスのとれた食生活を送れ、健全で充実した学校生活を実現できるよう努めている。

また、国が策定した第3次食育推進基本計画(平成28年度～32年度)に基づき、地場の産物や国産の食材の使用を推進するほか、郷土料理や行事食などを取り入れることにより、生産から消費までの食に係る循環を理解し、日本の伝統的な食文化への理解が深められるように、学校給食を生きた教材とした食育を推進している。

一方、近年、学校給食では、食材のアレルゲンや添加物、異物混入防止など、安全で安心な食材の選定が求められているため、物資購入委員会において、物資の見積りとあわせて提出を求めている商品規格書等により、これらについて確認を行っている。

また、高松市教育委員会保健体育課の指導に基づき、平成28年1月からベーコンを無添加製品に、同年4月から全てのドレッシングを乳・卵抜き製品に、さらに、平成29年1月からチキンコンソメを乳・卵抜きの製品に、それぞれ指定し、物資の選定を行っている。

5 学校給食の調理方式

学校給食は、調理場所による分類として、単独校方式(自校方式)、親子方式、センター方式により行われており、単独校方式(自校方式)は学校の敷地内に給食調理場があり、そこで調理する方法であり、センター方式はいくつかの学校給食をまとめて調理し、配送車で各学校に届ける方法である。親子方式は、一般的に距離の近い学校同士で、自校内に調理施設を持つ学校が「親」となり、自校の給食に加えて、調理施設のない「子」となる学校の給食を調理し、配送する方式であり、単独校方式(自校方式)とセンター方式の折衷的な方式である。

高松市の給食調理方式

区 分	施 設 数	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園
単独校方式	17場	16校	1校	5園
親子方式	14場	15校	12校	1園
センター方式	6場	17校	10校	5園
合 計	37場	48校	23校	11園

※1 単独校方式に附属高松小学校を含む。

2 単独校方式のうち、川岡幼稚園・檀紙幼稚園・弦打幼稚園、親子方式のうち、円座幼稚園は、火・木のみ完全給食を実施している。

6 学校給食費

学校給食の食材費は、学校給食法によって、保護者が負担することになっている。これが給食費であり、学校給食予算の中で、人件費や燃料費などと食材費は、別建てとなっている。

保護者から預かった給食費の範囲で、献立を作成し、食材を選び、物資を購入しており、現状の給食費では、地場産品や国産の物資を選定したり、加工食品・冷凍食品ではなく、素材から手作りするのための新鮮な肉や野菜などを購入することが難しくなっている。また、各調理場の設備内容や調理能力が異なるため、安全性を第一にしながらも、冷凍食品や加工食品を使っている現状もある。

さらに、平成19年(2007年)頃から、原油価格と世界の穀物価格が高騰し、日本国内でも食品価格の上昇が相次いだことから、食材の選定や献立の作成は、ますます厳しい状況になり、全国各地で学校給食費の改定が実施された。

高松市においても例外ではなく、平成21年度に一律20円の改定を実施し、平成26年度に消費税の改定に伴い、3%相当額(1食当たりの給食費に、3%を乗じ、少数以下を切り捨てた。)の改定を実施したものの、実質、平成21年度から据え置かれており、食材・食品価格の上昇分を吸収しきれていない状況にある。

小学校の給食費は、学校給食摂取基準に基づく児童・生徒の栄養摂取量の違いに応じて、低学年(1・2年生)、中学年(3・4年生)、高学年(5・6年生)ごとに区分しており、平成29年度の給食費は1食当たり、幼稚園226円、小学校低学年236円、同中学年252円、同高学年267円、中学校288円となってい

る。

給食費（１食当たり）の推移

年 度	幼 稚 園	小 学 校			中 学 校
		低 学 年	中 学 年	高 学 年	
20	200円	210円	225円	240円	260円
21	220円	230円	245円	260円	280円
22	220円	230円	245円	260円	280円
23	220円	230円	245円	260円	280円
24	220円	230円	245円	260円	280円
25	220円	230円	245円	260円	280円
26	226円	236円	252円	267円	288円
27	226円	236円	252円	267円	288円
28	226円	236円	252円	267円	288円
29	226円	236円	252円	267円	288円

※1 平成18年度から幼稚園に係る給食費として200円を徴収

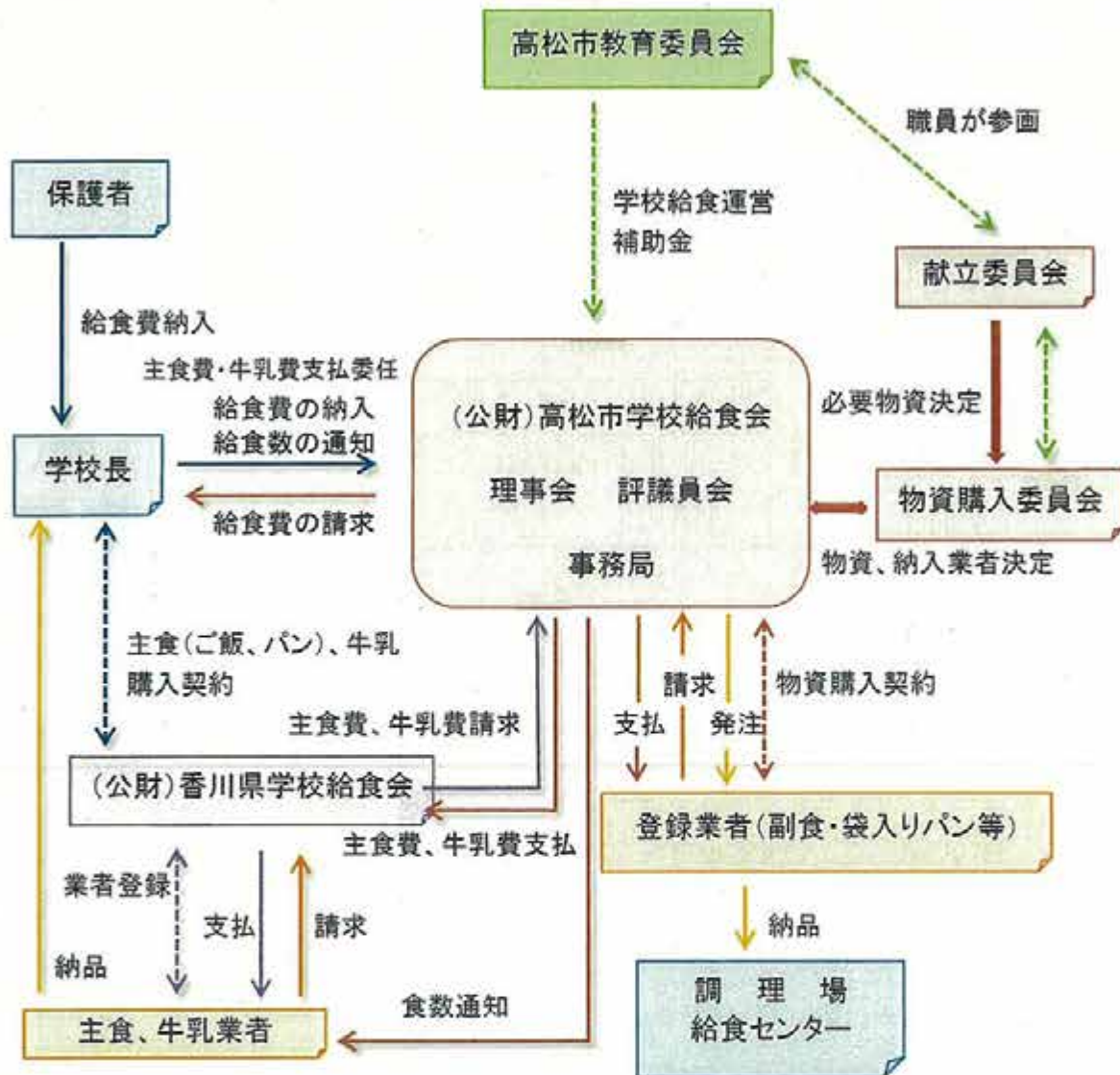
2 平成21年度に一律20円の改定を、平成26年度に消費税改定
分(3%相当額)の改定をそれぞれ実施

また、給食費は、ご飯・パン・麺類などの主食費、おかず・デザートなどの副食費、牛乳費及び物資購入等に係る事務費で構成されている。

ご飯・パンの主食及び牛乳は、各学校と公益財団法人香川県学校給食会(以下「県給食会」という。)との間で購入契約を締結し、県給食会から、学校給食用基本物資及び学校給食用パン並びに米飯(委託炊飯)の売渡価格について通知があり、市給食会は、それに基づき県給食会に主食費・牛乳費の支払を行っている。

おかず・デザートなどの副食及び袋入りパン・麺類などの主食の購入は、市給食会内に「献立委員会」及び「物資購入委員会」を設置し、献立作成後、必要な物資や物資納入業者を決定している。

学校給食関係事務のフレーム



※献立委員会、物資購入委員会は(公財)高松市学校給食会に事務局を置く。

給食費（１食当たりの内訳）の推移

【小学校・低学年】

(単位：円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事務費
22	230	45	139	45	1
23	230	42	142	45	1
24	230	42	144	43	1
25	230	41	144	44	1
26	236	42	146	47	1
27	236	40	146	49	1
28	236	40	146	49	1
29	236	40	146	49	1

【小学校・中学年】

(単位：円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事務費
22	245	48	151	45	1
23	245	45	154	45	1
24	245	45	156	43	1
25	245	44	156	44	1
26	252	45	159	47	1
27	252	43	159	49	1
28	252	43	159	49	1
29	252	43	159	49	1

【小学校・高学年】

(単位：円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事務費
22	260	51	163	45	1
23	260	48	166	45	1
24	260	48	168	43	1
25	260	48	167	44	1
26	267	48	171	47	1
27	267	46	171	49	1
28	267	46	171	49	1
29	267	46	171	49	1

【中学校】

(単位：円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事務費
22	280	55	179	45	1
23	280	51	183	45	1
24	280	50	186	43	1
25	280	52	183	44	1
26	288	52	188	47	1
27	288	50	188	49	1
28	288	49	189	49	1
29	288	50	188	49	1

【幼稚園】

(単位：円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事務費
2 2	2 2 0	4 1	1 2 8	5 0	1
2 3	2 2 0	3 8	1 3 1	5 0	1
2 4	2 2 0	3 7	1 3 2	5 0	1
2 5	2 2 0	3 6	1 3 3	5 0	1
2 6	2 2 6	3 8	1 3 7	5 0	1
2 7	2 2 6	3 6	1 3 8	5 1	1
2 8	2 2 6	3 6	1 3 8	5 1	1
2 9	2 2 6	3 5	1 3 9	5 1	1

※ 幼稚園の牛乳は、県給食会の所管外となっていることから、県給食会の登録業者に、市給食会が独自に発注している。

したがって、小学校・中学校の牛乳費に比べ、食数が少ないことから、割高となっている。

7 給食事業の収支状況

(1) 給食費収入額と物資購入費の収支状況

平成25年4月に財団法人から公益目的事業のみを行う公益財団法人に移行した市給食会は、原則、決算で黒字を出してはいけないため、収支が黒字にならないよう献立の作成や物資の購入を行い、収支の調整を行ってきた。

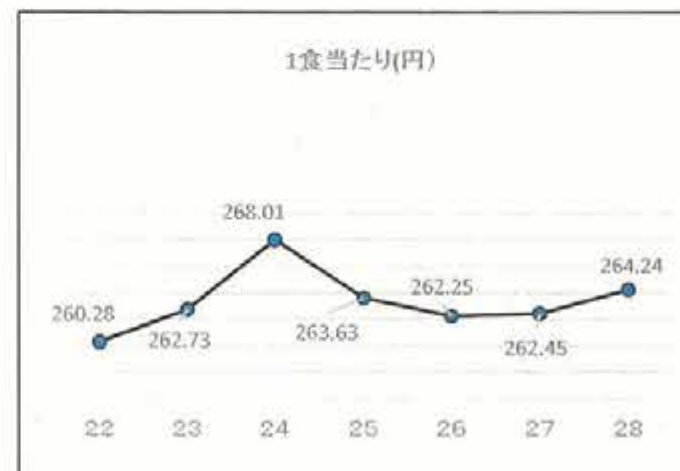
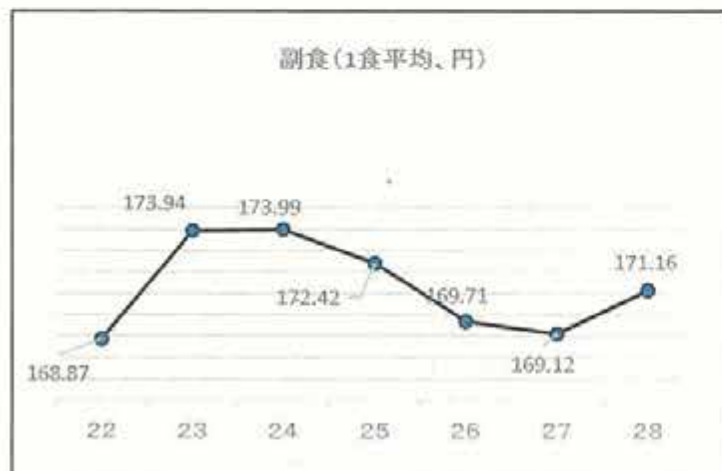
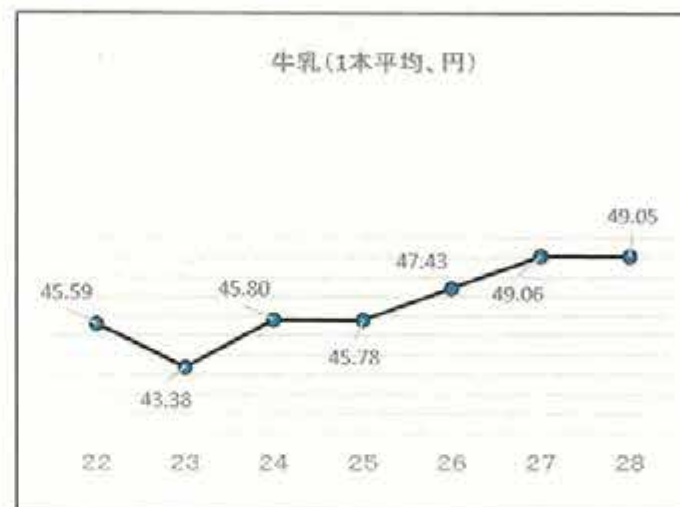
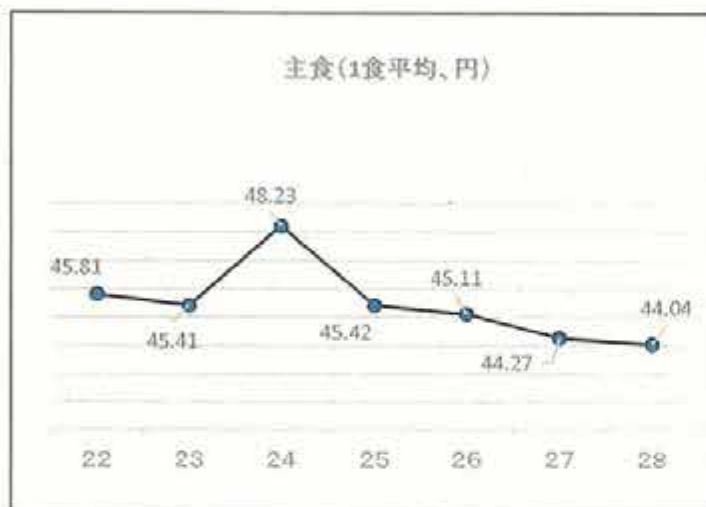
しかし、近年の物資価格の上昇や、天候不順による生鮮野菜などの高騰などもあり、平成28年度は累積赤字の解消を優先した献立作成及び物資購入に取り組んだにも関わらず、公益財団法人移行後、初めて赤字額が1,000万円を超え、最終的には1,300万円余となり、その赤字額を翌年度の学校給食事業に繰り越した。

なお、消費税還付金を収入として計上しているが、還付されるのは翌年度になり、当該年度の収支調整が難しいため、27年度以降は消費税還付金を、次年度の収入としたので、当該年度の消費税還付金等の額は大幅に減少している。

給食事業の推移

年 度		2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8
主 食	食 数	7,123,114	7,094,680	6,986,405	7,074,535	7,122,463	6,949,796	6,887,599
	収 入	355,778,878	331,468,061	332,973,343	330,227,807	335,240,845	313,376,151	308,493,510
	支 出	317,269,828	313,236,191	327,568,629	312,428,678	321,308,237	307,650,962	303,328,960
	収支差額	38,509,050	18,231,870	5,404,714	17,799,129	13,932,608	5,725,189	5,164,550
	1食当たり(円/食)	44.54	44.15	46.89	44.16	45.11	44.27	44.04
	消費税8%換算値	45.81	45.41	48.23	45.42	45.11	44.27	44.04
副 食	食 数	7,148,498	7,125,514	7,011,394	7,097,411	7,125,561	6,955,919	6,893,382
	収 入	1,134,558,692	1,155,834,005	1,184,790,966	1,163,346,205	1,193,274,332	1,165,523,757	1,156,626,834
	支 出	1,173,651,293	1,204,985,142	1,186,017,926	1,189,766,565	1,209,292,412	1,176,404,476	1,179,838,810
	収支差額	△ 39,092,601	△ 49,151,137	△ 1,226,960	△ 26,420,360	△ 16,018,080	△ 10,880,719	△ 23,211,976
	1食当たり(円/食)	164.18	169.11	169.16	167.63	169.71	169.12	171.16
	消費税8%換算値	168.87	173.94	173.99	172.42	169.71	169.12	171.16
牛 乳	本 数	7,048,287	7,012,947	6,903,138	6,982,339	7,030,447	6,858,214	6,788,957
	収 入	317,983,080	316,350,250	305,234,035	307,947,878	330,836,942	336,300,522	332,863,739
	支 出	312,412,941	295,772,867	307,356,726	310,758,942	333,457,622	336,443,816	332,996,364
	収支差額	5,570,139	20,577,383	△ 2,122,691	△ 2,811,064	△ 2,620,680	△ 143,294	△ 132,625
	1食当たり(円/食)	44.32	42.18	44.52	44.51	47.43	49.06	49.05
	消費税8%換算値	45.59	43.38	45.80	45.78	47.43	49.06	49.05
事務費	収 入(延べ食数)	7,148,498	7,125,514	7,187,785	7,097,411	7,125,561	6,955,919	6,893,382
	支 出	7,050,055	5,396,235	5,912,687	5,334,180	4,356,152	4,480,800	4,822,577
	収支差額	98,443	1,729,279	1,275,098	1,763,231	2,769,409	2,475,119	2,070,805
合 計	収 入	1,815,469,148	1,810,777,830	1,830,186,129	1,808,619,301	1,866,477,680	1,822,156,349	1,804,877,465
	消費税還付金等	2,075,235	2,966,638	2,471,021	3,504,950	4,224,435	96,410	3,281,360
	収 入 計	1,817,544,383	1,813,744,468	1,832,657,150	1,812,124,251	1,870,702,115	1,822,252,759	1,808,158,825
	支 出	1,810,384,117	1,819,390,435	1,826,855,968	1,818,288,365	1,868,414,423	1,824,980,054	1,820,986,711
	収支差額	7,160,266	△ 5,645,967	5,801,182	△ 6,164,114	2,287,692	△ 2,727,295	△ 12,827,886
	前年度繰越額	△ 1,246,028	5,914,238	268,271	6,069,453	△ 94,661	2,193,031	△ 534,264
	収支差額計	5,914,238	268,271	6,069,453	△ 94,661	2,193,031	△ 534,264	△ 13,362,150
	1食当たり(円/食)	253.05	255.43	260.57	256.30	262.25	262.45	264.24
	消費税8%換算値	260.28	262.73	268.01	263.63	262.25	262.45	264.24

主食(1食平均)・副食(1食平均)・牛乳(1本平均)・1食当たりの単価の推移



(2) 平均実質給食費（食材費のみ）の推移（別紙「給食費検討委員会参考資料」参照）

ア 主食費

公益財団法人香川県学校給食会と購入契約を締結している地元パン業者の焼きパンの価格は、ここ数年大幅な変動はない。しかし、平成28年度において地元パン業者の廃業に伴い、一般物資として購入している袋入りパンは、地元パン業者の焼きパンより価格が高く、主食費高騰の要因となっている。

イ 副食費

ここ数年、円安や気象条件などにより食材価格が上昇している。特に、牛肉、豚肉、バターなどの乳製品、高野豆腐、ひじきなどの乾物、さつま芋カット、ごぼうさがき、レンコンいちょう、りんごカットなどの加工青果、むき枝豆、ブロッコリーカットなどの冷凍食品、さんま、さごし、むきえび、たこカットなどの水産物の価格が上昇している。

一方、野菜は、大雨や日照不足など天候不順の影響で、生産量や流通量が左右されて価格が変動しており、28年度、比較的使用量が多い野菜では、じゃがいも、玉ねぎ、人参が大きく値上がりしているほか、アスパラガス、キャベツ、セロリ、ニンニク、白菜、ほうれん草なども値上がりしている。

また、加工野菜や冷凍野菜では、県産野菜では金時芋カット、えのき茸カット、ゴーヤカット、県外産野菜では、ごぼうさがき、れんこんいちょう、白いんげん豆冷凍、金時豆冷凍などが値上がりしており、28年度はごぼうさがき、レンコンいちょう、さつま芋カット、むき枝豆冷凍、金時豆冷凍などがさらに値上がりした。このため、献立作成において、肉質を下げたり、牛肉を安価な豚肉・鶏肉に変更したり、値上がりした食材や果物・デザート類の使用を控えたりするなどの配慮をしたが、平成28年度の副食費は2,300万円余の赤字となっている。

ウ 牛乳費

牛乳は、国産牛乳の生産量の落ち込みのため、24年度以降、毎年価格が上昇している。28年度は前年度と同額となっている。

8 給食費の改定が必要な理由

(1) 地場産物活用状況

香川県では「ふるさと食再発見事業」や「第3次かがわ食育アクションプラン」など、地場産物の活用を推進しており、高松市の学校給食の献立作成においても、毎月「ふるさと食再発見献立の日」や、毎年1月の学校給食週間に「郷土料理の日」を設定するなど、香川県の地場産物の活用を推進している。

野菜では、食べて菜・まんば・ブロッコリー・レタス・ミニとうがん・金時にんじん・小松菜・チンゲンサイ・なす・にんじん・アスパラガス・お茶・さつまいも・しいたけ・ねぎ・黒豆等を、また、魚介類では、アジ・ネブト・たこ・太刀魚・ハマチ・えび・のり等を、学校給食の食材として使用しているほか、米飯給食の米も、おいで米を使用している。

しかし、香川県産の野菜は、旬の時期に価格が上昇する傾向があり、給食の献立に使用したい分量を、十分に使えない状況がある。このため、地場産農産物の使用割合は、30%程度に留まっている。

地場産農産物の使用割合（食材数）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
30.4%	31.9%	30.9%	30.9%

(注) 高松市農業振興計画の中で、学校給食における地場産物の利用率（食材数ベース）について、平成35年度の目標を35%と設定している。

多くの地場産農産物を献立に取り入れたいが、現在の給食費では使用量が限られているため、使用割合が極端に低下している献立も見られる（資料「給食費検討委員会資料参照」）。

(例) 平成29年6月 アスパラガスのサラダ

使用食材	きゅうり	キャベツ	アスパラガス
使用量	35g	15g	10g

(2) 高松市の小児生活習慣病予防事業

平成11年度(モデル事業)から、高松市が香川県下でも早い時期に、高松市医師会と協力して、児童・生徒の生涯にわたって健康な生活を送ることを目的に取り組んでいる。

学校給食からも小児生活習慣病予防事業を推進できるように、食物繊維の多い献立や、野菜の摂取量など献立内容に配慮し、給食の時間には、栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、給食を生きた教材として食育を進めてきた。

しかし、給食物資の価格上昇のため、野菜の量や種類を減らすことを余儀なくされており、食育や実際の栄養確保の面からも児童・生徒にとって適切な状況とは言えなくなっている。

学校給食の概要(平成29年度版)(抜粋)

2 本市学校給食の特徴

(1)・(2) 省略

(3) 小児生活習慣病の予防

本市では、児童生徒が子どもの頃から自分の健康状態を知り、よい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康な生活を送ることを目的として、小児生活習慣病予防検診を行っている。対象者は高松市立の全小学校4年生の希望者(平成14年度～)と、高松市立の全中学校1年生のうち、肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者(平成25年度～)である。

これに対応し学校給食では、脂質の使用を減らし、味付けは薄味を基本としている。食物繊維の摂取を増やすため、ご飯は麦ご飯を基本とし、食物繊維の豊富な海藻類、豆類を多く献立に取り入れており、現代の子どもたちに、なじみの薄い、ひじきや豆類等の食材・料理に親しむ機会を作り、家庭への普及を図っている。

また、栄養教諭・学校栄養職員が小児生活習慣病予防検診の有所見者とその保護者に、養護教諭とともに栄養指導を行うなど改善に努めている。

(4)・(5) 省略

給食費検討委員会資料

給食費を考慮し使用食材内容や、使用量を変更し献立作成した事例である。①変更内容 ②使用量変更 ③そのための児童生徒への影響 ④献立作成への影響
について、目立った内容例を2015年6月から2016年6月までの期間で、各月2～3点以内でとりあげた。

献立作成年・月	変更した献立名	①変更内容		②使用量変更		③児童生徒への影響	④献立作成への影響 (栄養価への影響を黄色でマーカ)
		変更前の食材	変更後の食材	変更前g	変更後g		
2015年6月	ひじきごはん	牛肉	鶏肉			味の変化がなくなった	地場産物使用率が下がった
	厚揚げとひじきのうま煮	牛肉	鶏肉			うまみと鉄分量が減少した	鶏肉が連続した
	カラフルサラダ	アスパラガス	ブロッコリー			うまみと鉄分量が減少した	鶏肉が連続した
2015年11月	ボルシチ	ボルシチ	鶏肉と野菜のトマト煮			季節の食材が食べられなかった	季節感がなくなった
	れんこんチップ	れんこん	ごぼう			人気メニューが登場しなくなった。	牛肉から鶏肉に変更し鉄摂取量が減。
	小型オーリーブパン	和三盆	上白糖			旬のれんこんを味わう機会が減った。	旬のれんこんをPRする機会が減った。
2015年12月	ひじきごはん	牛肉	鶏肉			地場産物の和三盆を味わう機会が減った。	地場産物をPRしにくくなった。
	シーフードミルクリゾット	えび・いか・ほたて	ベーコン			うまみと鉄分量が減少した。	鶏肉が連続した。
2016年1月	いいだこの唐揚げ	いいだこ	げた			魚介類の摂取が減った。	献立が単調になった。
2016年2月	ピーナツクリーム	小中のみ	中のみ			季節の食材が食べられなかった	献立が単調になった。
	りんごジャム	小中のみ	中のみ			パンに添加物が無く食べにくい。	献立が単調になった。
	パイナップル	小中のみ	削除			パンに添加物が無く食べにくい。	献立が単調になった。
2016年3月	はるみ	小中のみ	削除			楽しみが減り、果物の機会が減った。	果物の摂取量が減った。
	ビーフシチュー	ビーフシチュー	ポークシチュー (26年度)			楽しみが減り、果物の機会が減った。	季節感がなくなった。果物の摂取が減少
	ビビンバ	牛赤肉	牛並肉	40	30	人気メニューが登場しなくなった。	鉄分の摂取が難しくなった
2016年4月	クリームシチュー	ほたて	鶏むね肉・もも肉			ボリュームが減り、お楽しみ感が減った	鉄分の摂取が難しくなった
	パイナップル	小中のみ	削除			魚介の旨味を味わう機会が減った。	魚介類の摂取量減少
	ココアワッフル	中のみ	削除			楽しみが減り、果物の機会が減った。	果物の摂取量減少
2016年5月	茎わかめのきんぴら	鶏肉	天ぷら	15	8	エネルギー不足で物足りない。	中学生のエネルギー摂取量が低下
	ハヤシライス	牛肉並	牛肉並	30	20	味の変化がなくなった	たんぱく質の摂取量が減った
	デザート	ヨーグルト マンゴープリン	デザートなし			うま味が少なくなった	鉄分の摂取が難しくなった
2016年6月	ドライカレー	牛赤肉ミンチ・ 豚赤肉ミンチ	牛並ミンチ・ 豚並ミンチ	牛20g 豚12g	牛15g 豚15g	食後の楽しみがなくなった	エネルギーが不足しがち
	クリームチーズ(中のみ)	クリームチーズ	なし			肉の使用量が減り、物足りない。	たんぱく質低下・鉄低下・脂肪増加
	冷凍みかん	小中のみ	中のみ			パンが食べづらい。	エネルギー低下
						暑い時期に食べやすいデザートが減った。	果物の摂取量低下

- 児童・生徒が必要な栄養量を満たせるように栄養摂取を図りたくても、給食費の制限のために献立作成の工夫は限界域になっていることが分かる。
- 献立レベルを維持向上したいが、地産地消もできないことから地場産物使用割合は低下し、食育推進の減退も懸念される。
- パンの供給体制が整わないことにより、29年度はさらに自校炊飯が増える。高松市は、他の市町と異なり、炊飯ラインの無い調理場がほとんどのため、さらに献立の工夫が必要となるが、価格面での制約が大きいことにより、栄養価がさらに下がることが懸念される。
- 高松市は安心・安全な給食の提供のために、アレルギーの少ない食材の使用を進めているが、付加価値のついた食材は入札業者が少なく、さらに食材費が高くなることが懸念される。

(3) 学校給食の目標である「児童・生徒に適切な栄養を供給する」ことが困難な状況である。

ア 平成28年度に、地元パン業者が廃業したことに伴い、主食の構成割合が大きく変化したことから、主食費が上昇している。

1週間の平均主食費(麺を除く)

年 度	区 分	平 均 回 数	単 価(円)	金 額(円)
2.8	地元焼きパン 60g	1.62	41.63	67.45
	委託 麦飯 70g	1.58	54.80	86.58
	自校 麦飯 70g	1.62	21.61	35.01
	麺	0.18	—	—
	合 計	5.00		①189.04
2.9	地元焼きパン 60g	1.20	42.17	50.60
	袋入りパン 60g	0.13	79.92	10.39
	委託 麦飯 70g	1.73	56.54	97.81
	自校 麦飯 70g	1.79	23.24	41.60
	麺	0.15	—	—
	合 計	5.00		②200.40
3.0 (予定)	地元焼きパン 60g	1.13	42.17	47.65
	袋入りパン 60g	0.32	79.92	25.57
	委託 麦飯 70g	1.70	56.54	96.12
	自校 麦飯 70g	1.70	23.24	39.51
	麺	0.15	—	—
	合 計	5.00		③208.85

※1 ①-②=△11.36円/5食【△2.27円(1食当たり)】

※2 ①-③=△19.81円/5食【△3.96円(1食当たり)】

平成30年度の主食予定では、平成29年度価格に据え置いたと仮定しても、さらに主食費の高騰が予想される。

また、廃業対応で余儀なく購入している袋入りパンは、地元パンよりも価格

が高いので、さらに主食費を上げる要因になっている。

その結果、副食費を押さえる献立作成が必要となり、児童・生徒に必要な栄養価を充足できない現状となっている。

地元コッペパンと袋入りパンの価格(税込価格)

規 格	60 g	70 g	80 g
地元コッペパン	42.17円	43.82円	46.33円
袋 入 り パ ン	79.92円	108.54円	117.72円

※ 80 gの地元コッペパンは中学生に提供しているが、80 g袋入りパンは、高価なため、70 g袋入りパンで代用しているので、中学生に本来必要な栄養は満たされていない。

イ 高松市は他市と異なり、ほとんどの調理場は炊飯ラインを設置できていないことから、価格の高い「委託炊飯」を利用しているので、主食費が高くなることも、副食費を押さえる要因の一つになっている。

自校炊飯と委託炊飯(1食当たり)の比較

(単位：円)

年度	区 分		小 学 校 (低学年)	小 学 校 (中学年)	小 学 校 (高学年)	中 学 校
28	自校炊飯	白ご飯	18.37	21.00	23.62	26.24
		麦ご飯	18.66	21.61	24.56	27.51
	委託炊飯	麦ご飯	51.85	54.80	57.75	63.32
29	自校炊飯	白ご飯	20.11	22.98	25.86	28.73
		麦ご飯	20.06	23.24	26.43	29.61
	委託炊飯	麦ご飯	53.35	56.54	59.72	65.78

加えて、学校給食の本来の目的である「児童・生徒に適切な栄養を供給する」ことよりも、給食費収支の赤字対応を優先させた献立の作成が余儀なくされ、

平成28年11月から継続していることから、児童・生徒に適切な栄養を供給することが非常に難しい状況にある。

平成28年度の栄養供給量を、25年度と比べると、児童・生徒への栄養供給量は、ほとんどの栄養素で低下しており、特に、熱量・たんぱく質・脂質のいわゆる三大栄養素及び成長期に欠かせないカルシウム、鉄などの摂取量の低下が認められる(資料「物資価格上昇に伴う献立内容の変化」及び資料「平成25年度と28年度の栄養供給量比較」参照)。

ウ 昨年5月から10月頃にかけての天候不順等により、野菜類・海藻類・芋類・豆類・魚・果物類など、多くの食材価格が上昇したことから、同じ食材でも安価な部位に変更したり、価格が上昇した物資の使用量を減らすなど、食材の一部見直しを実施した。さらに、炊飯ラインを設置できていない調理場は、副食(おかず)を調理する釜でご飯を炊くので、副食(おかず)の種類は1品減り、栄養価も充足しにくい状況にある。

特に、小学校2・4・6年生及び中学校2・3年生では学校給食実施基準以下となっており、小学校6年生と中学校3年生はその差が大きくなっている(資料「エネルギー摂取状況」及び資料「平成27年度高松市児童・生徒の推定エネルギー必要量と文科省の学校給食実施基準との差」参照)。

(4) 調理場の調理能力

給食調理員の半数以上が非常勤嘱託職員となっていることや、他市町に比べ、野菜や果物を洗浄する設備が充実していないことなどから、調理済み野菜(食材費に人件費が加わっている。)の購入を余儀なくされているため、副食に係る給食費を大きく圧迫している現状がある。

物資価格上昇に伴う献立内容の変化

物資の価格上昇に伴い、①同じ食品でも安価な部位に変更 ②価格が上がった食品の使用量を減らす ③練り込みパンを減らす ④くだものやデザート除去などの工夫をしながら栄養教諭が献立作成している。以下の写真資料は、物資価格が上昇する前の平成25年度の給食と、物価上昇後の平成28年度の給食内容例である。

保護者に配布する家庭用献立表を単年で見ると気がつきにくい、実際の給食を視覚的に比較して見ると、その差は明確である。

また、見た目だけの差異だけでなく、児童・生徒に供給される給食から摂取できる栄養価も大きく下がっている。さらには、使用食材数や種類などが限定されることにより、学校給食を生きた教材として活用する高松市の学校給食における食育推進にも影響している。

これらの実態から、高松市の学校給食内容が従来のように充実し、児童・生徒が健やかに成長するために、30年度の給食費見直しが必要である。

平成25年度



H25



H25



H25

平成28年度



H28

果物のパイナップルがつけられない



H28

果物のパイナップルがつけられない
安価なジャムに変更



H28

果物のみかんがつけられない

平成25年度と28年度の栄養供給量比較

H25年度 平均栄養供給量

小学校・中学生

	熱量 kcal	蛋白質 g	脂質 g	Na mg	Ca mg	Mg mg	鉄 mg	亜鉛 mg	V. A μg	VB1 mg	VB2 mg	V.C mg	食塩 g	食物繊維 g
4月	650	25.9	19.0	1023	353	99	2.8	3.2	213	0.58	0.68	41	2.6	6.0
5月	652	25.7	19.5	1102	376	105	3.1	3.2	212	0.64	0.59	32	2.9	5.8
6月	656	26.0	19.8	1023	352	99	3.2	3.3	337	0.65	0.59	31	2.7	6.2
7月	668	25.7	19.7	1124	357	107	3.0	3.2	263	0.73	0.61	54	2.8	5.5
9月	669	25.7	18.9	1068	358	103	3.1	3.1	234	0.73	0.62	39	2.7	6.2
10月	680	26.3	20.1	1014	352	99	3.2	3.2	240	0.68	0.62	34	2.4	6.2
11月	663	26.5	20.0	1102	366	98	3.1	3.2	232	0.67	0.63	37	2.7	6.1
12月	664	25.9	19.7	1081	378	108	3.0	3.2	246	0.69	0.61	42	2.6	6.1
平均	663	26.0	19.6	1065	361	102	3.1	3.2	247	0.67	0.62	39	2.7	6.0

中学生

	熱量 kcal	蛋白質 g	脂質 g	Na mg	Ca mg	Mg mg	鉄 mg	亜鉛 mg	V. A μg	VB1 mg	VB2 mg	V.C mg	食塩 g	食物繊維 g
4月	803	31.4	22.7	1249	397	120	3.8	3.9	242	0.78	0.68	47	3.2	7.5
5月	787	30.7	23.2	1336	416	123	3.8	3.8	243	0.79	0.67	37	3.5	7.2
6月	790	30.7	23.2	1233	382	117	3.9	3.9	387	0.80	0.68	36	3.2	7.5
7月	809	30.9	23.4	1359	403	128	3.8	3.9	306	0.88	0.69	59	3.3	6.8
9月	798	30.1	21.6	1266	393	119	3.7	3.6	263	0.88	0.70	43	3.2	7.1
10月	806	30.7	22.6	1205	375	114	3.9	3.7	270	0.83	0.69	38	2.9	7.4
11月	817	31.8	23.6	1346	408	115	4.2	3.8	261	0.83	0.71	42	3.3	7.4
12月	810	30.9	22.6	1286	418	125	3.6	3.8	281	0.86	0.69	48	3.2	7.3
平均	803	30.9	22.9	1285	399	120	3.8	3.8	282	0.83	0.69	44	3.2	7.3

H28年度平均栄養供給量

小学校・中学生

	熱量 kcal	蛋白質 g	脂質 g	Na mg	Ca mg	Mg mg	鉄 mg	亜鉛 mg	V. A μg	VB1 mg	VB2 mg	V.C mg	食塩 g	食物繊維 g
4月	651	26.0	19.8	1013	345	96	2.7	3.2	214	0.67	0.61	36	2.6	5.3
5月	639	24.4	18.4	1161	351	96	2.7	2.9	229	0.69	0.60	31	2.9	5.6
6月	634	25.3	19.0	1072	361	95	3.1	3.2	237	0.69	0.61	31	2.7	5.7
7月	646	25.7	19.0	1118	367	102	3.1	3.1	425	0.68	0.66	29	2.8	5.6
9月	637	24.0	18.9	1021	336	90	2.6	3.0	243	0.71	0.60	32	2.6	5.5
10月	654	24.7	19.5	992	352	94	3.1	3.1	253	0.66	0.61	31	2.4	5.5
11月	639	25.1	19.4	1014	362	95	2.6	3.2	222	0.68	0.62	34	2.6	5.5
12月	627	25.4	18.9	1075	366	93	2.7	3.1	254	0.67	0.61	31	2.7	5.2
平均	641	25.1	19.1	1058	355	95	2.8	3.1	260	0.68	0.62	32	2.7	5.5

中学生

	熱量 kcal	蛋白質 g	脂質 g	Na mg	Ca mg	Mg mg	鉄 mg	亜鉛 mg	V. A μg	VB1 mg	VB2 mg	V.C mg	食塩 g	食物繊維 g
4月	785	31.0	22.7	1237	383	114	3.3	3.7	244	0.82	0.70	41	3.1	6.5
5月	786	29.5	22.1	1405	398	115	3.7	3.5	261	0.85	0.70	36	3.6	6.9
6月	772	29.9	22.7	1260	401	114	3.8	3.8	274	0.85	0.69	37	3.2	6.9
7月	779	30.7	22.5	1329	409	121	3.8	3.7	485	0.84	0.75	33	3.3	6.6
9月	767	28.5	22.0	1222	383	112	3.2	3.7	279	0.87	0.68	38	3.1	6.6
10月	793	29.2	22.9	1203	383	111	3.8	3.6	287	0.81	0.69	37	2.9	6.7
11月	785	30.0	22.3	1216	395	110	3.1	3.7	251	0.85	0.70	40	3.1	7.0
12月	772	30.2	22.3	1303	397	110	3.4	3.6	288	0.85	0.70	37	3.3	6.3
平均	780	29.9	22.4	1272	394	113	3.5	3.7	296	0.84	0.70	37	3.2	6.7

平成28年度 高松市献立班(栄養教諭)作成

エネルギー摂取状況(H27年度高松市学校保健統計 身体計測より)

(kcal)	月齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
EER/3	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小1	男	519	524	528	533	538	542	547	552	557	561	566	571
	女	478	482	487	492	497	502	506	511	516	521	525	530
	男女	499	503	508	513	518	522	527	532	537	541	546	551
小2	男	575	580	585	589	594	599	604	608	613	618	622	627
	女	535	540	544	549	554	559	563	568	573	578	583	587
	男女	556	560	565	570	574	579	584	589	593	598	603	608
小3	男	632	637	641	646	651	655	660	665	670	674	679	684
	女	592	597	602	606	611	616	621	625	630	635	640	645
	男女	612	617	622	627	631	636	641	645	650	655	660	664
小4	男	688	693	698	703	707	712	717	721	726	731	736	740
	女	649	654	659	664	668	673	678	683	687	692	697	702
	男女	669	674	679	683	688	693	698	702	707	712	717	721
小5	男	745	750	754	759	764	769	773	778	783	787	792	797
	女	706	711	716	721	726	730	735	740	745	749	754	759
	男女	726	731	735	740	745	750	754	759	764	769	773	778
小6	男	802	806	811	816	820	825	830	835	839	844	849	853
	女	764	768	773	778	783	788	792	797	802	807	811	816
	男女	783	788	792	797	802	806	811	816	821	825	830	835
中1	男	777	784	791	798	805	812	818	825	832	839	846	853
	女	740	744	748	752	756	760	764	768	772	776	780	784
	男女	759	765	770	775	781	786	792	797	803	808	814	819
中2	男	860	867	873	880	887	894	901	908	915	922	928	935
	女	788	792	796	800	804	808	812	816	820	824	828	832
	男女	825	830	836	841	847	852	857	863	868	874	879	885
中3	男	942	949	956	963	970	977	983	990	997	1004	1011	1018
	女	836	840	844	848	852	856	860	864	868	872	876	880
	男女	890	896	901	907	912	918	923	929	934	940	945	950

※ EER: 推定エネルギー必要量

歳

6

6

6

7

7

7

8

8

8

9

9

9

10

10

10

11

11

11

12

12

12

13

13

13

14

14

14

H27高松市児童・生徒の推定エネルギー必要量と文科省の学校給食実施基準との差（学校給食実施基準－算出EER）

(kcal)	月齡	0	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	歳
EER/3	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小1	男	11	6	2	-3	-8	-12	-17	-22	-27	-31	-36	-41
	女	52	48	43	38	33	28	24	19	14	9	5	-0
	男女	31	27	22	17	12	8	3	-2	-7	-11	-16	-21
小2	男	-45	-50	-55	-59	-64	-69	-74	-78	-83	-88	-92	-97
	女	-5	-10	-14	-19	-24	-29	-33	-38	-43	-48	-53	-57
	男女	-26	-30	-35	-40	-44	-49	-54	-59	-63	-68	-73	-78
小3	男	8	3	-1	-6	-11	-15	-20	-25	-30	-34	-39	-44
	女	48	43	38	34	29	24	19	15	10	5	0	-5
	男女	28	23	18	13	9	4	-1	-5	-10	-15	-20	-24
小4	男	-48	-53	-58	-63	-67	-72	-77	-81	-86	-91	-96	-100
	女	-9	-14	-19	-24	-28	-33	-38	-43	-47	-52	-57	-62
	男女	-29	-34	-39	-43	-48	-53	-58	-62	-67	-72	-77	-81
小5	男	5	0	-4	-9	-14	-19	-23	-28	-33	-37	-42	-47
	女	44	39	34	29	24	20	15	10	5	1	-4	-9
	男女	24	19	15	10	5	0	-4	-9	-14	-19	-23	-28
小6	男	-52	-56	-61	-66	-70	-75	-80	-85	-89	-94	-99	-103
	女	-14	-18	-23	-28	-33	-38	-42	-47	-52	-57	-61	-66
	男女	-33	-38	-42	-47	-52	-56	-61	-66	-71	-75	-80	-85
中1	男	43	36	29	22	15	8	2	-5	-12	-19	-26	-33
	女	80	76	72	68	64	60	56	52	48	44	40	36
	男女	61	55	50	45	39	34	28	23	17	12	6	1
中2	男	-40	-47	-53	-60	-67	-74	-81	-88	-95	-102	-108	-115
	女	32	28	24	20	16	12	8	4	-0	-4	-8	-12
	男女	-5	-10	-16	-21	-27	-32	-37	-43	-48	-54	-59	-65
中3	男	-122	-129	-136	-143	-150	-157	-163	-170	-177	-184	-191	-198
	女	-16	-20	-24	-28	-32	-36	-40	-44	-48	-52	-56	-60
	男女	-70	-76	-81	-87	-92	-98	-103	-109	-114	-120	-125	-130

生と調理済み野菜の1kg当たりの単価比較

(単位：円)

市場生野菜	単価①	調理済み野菜	単価②	比較差①－②
生ブロッコリー	347	ブロッコリーカット県産	2,376	△ 2,029
洗いごぼう	186	ごぼうカット	864	△ 678
たまねぎ	108	皮むきたまねぎ	174	△ 66
じゃがいも	102	皮むきじゃがいもカット	497	△ 395
洗いいんこん	476	れんこんいちょう切り	2,268	△ 1,792
ミニトマト	740	トマト洗浄済み・袋入り	1,296	△ 556

※ 市場生野菜の価格は、高松市中央卸売市場価格（平成29年6月・7月実績）

以上のような状況から、高松市の児童・生徒に適切な給食を提供し、生涯、健全な食生活を送るための食育を推進するためには、給食費の改定は避けられない現状にある。

9 消費者物価指数の推移を踏まえた給食費の試算

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する財及びサービスの価格等を総合した物価変動を時系列的に明らかにするもので、経済政策や金融政策の基礎資料として利用されるほか、年金額改定の基礎データとなるなど、大変重要な指標であり、毎年、総務省統計局から「消費者物価指数年報」が発行されている。

この消費者物価指数は、西暦年の末尾が0及び5の年に、指数の基準年次を更新する「基準改定」を行い、採用する品目やウエイトなどを見直し、公表する系列の拡充などを行っている。

消費者物価指数の基準改定は1995年(平成7年)以降5年ごとに行ってきており、2016年(平成28年)8月に第15次の改定を行い、指数の基準年次を2010年(平成22年)から2015年(平成27年)に更新した。

10大費目のうち、食料に係る指数は、平成22年(2010年)を100として、平成27年(2015年)は106.6となり、前年に比べ、3.1%の上昇となっている。

また、平成27年(2015年)を100として、平成28年は101.7となり、

前年度に比べ1.7%の上昇となっている。

この指数の推移を基に、平成22年度の給食費から平成28年度の給食費を試算した結果、28年度の給食費との比較差は、幼稚園で13円、小学校低学年で13円、小学校中学年で14円、小学校高学年で15円、中学校で16円となった。

また、平成22年度の給食費を100とすると、平成28年度の試算額の上昇率は、幼稚園で108.6%、小学校低学年で108.4%、小学校中学年で108.4%、小学校高学年で108.4%、中学校で108.4%となった(資料「消費者物価指数の推移を踏まえた給食費の試算」参照)。

今後、物資の価格上昇や、平成31年10月から消費税が8%から10%に改定される予定があることなどを踏まえると、この比較差はさらに大きくなると推測される。

参考までに、平成22年度の給食費を100として、消費者物価指数の上昇率108パーセントと消費税の改定分2%の合計110%を乗じた試算(四捨五入)を行った。

(単位：円・%)

区 分	22年度 給食費①	試 算 額 ②	29年度 給食費③	比較差 ④	上 昇 率 ⑤
幼稚園	220	242	226	16	107.1
小学校(低)	230	253	236	17	107.2
小学校(中)	245	270	252	18	107.1
小学校(高)	260	286	267	19	107.1
中学校	280	308	288	20	106.9

※1 試算額②＝22年度給食費①×110÷100(四捨五入)

2 比較差④＝試算額②－29年度給食費③

3 上昇率⑤＝試算額②÷29年度給食費③×100

給食費の改定については、原油価格と世界の穀物価格が高騰し、日本国内でも食品価格の上昇が相次いだ平成21年度に、一律20円の改定を実施した経緯もあることから、上記の試算にとらわれることなく、幅広い検討が望まれる。

消費者物価指数の推移を踏まえた給食費の試算

区 分	平成 2 2 年度		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度				比 較	
	物価指数	給食費 ①	物価指数 ②(注 1)	試算給食費 ③(①×②)	物価指数 ④(注 2)	試算給食費 ⑤(③×④)	⑤を四捨 五入⑥	実給食費 ⑦	比較差(円) ⑧(⑥－⑦)	上昇率 ⑨(注 3)
幼稚園	100.0	220	106.6	234.52	101.7	238.51	239	226	13	108.6
小・(低)	100.0	230	106.6	245.18	101.7	249.35	249	236	13	108.4
小・(中)	100.0	245	106.6	261.17	101.7	265.61	266	252	14	108.4
小・(高)	100.0	260	106.6	277.16	101.7	281.87	282	267	15	108.4
中学校	100.0	280	106.6	298.48	101.7	303.55	304	288	16	108.4

(注) 1 食料に係る指数は平成 2 2 年(2 0 1 0 年)を 1 0 0 として、平成 2 7 年(2 0 1 5 年)は 1 0 6. 6 となっている。

(注) 2 食料に係る指数は平成 2 7 年(2 0 1 5 年)を 1 0 0 として、平成 2 8 年(2 0 1 6 年)は 1 0 1. 7 となっている。

(注) 3 上昇率⑨は平成 2 2 年度の給食費から 2 8 年度試算給食費への上昇率を示す。

10 給食費検討委員会の意見

委員会は、平成30年度の給食費の在り方について協議を行うため、物資価格と給食事業の収支状況、学校給食における栄養面での現状、消費者物価指数等を踏まえ、給食費の在り方について、7月14日と8月24日に委員会を開催した。

その結果、物資の価格上昇等により、限られた給食費の中で、本来必要とされる児童・生徒の栄養摂取量が不足している学年もあり、また、給食事業の維持が厳しい状況の中で、学校給食の目標の達成に努めるとともに、児童・生徒の健全育成に必要な栄養素の摂取を達成するためには、給食費の改定はやむを得ないとの意見集約がなされた。

なお、給食費の改定について委員会の中でも試算を行ったが、市給食会の権限外に及ぶ内容もあることから、学校給食の目的を踏まえ、権限を有する行政における適切な判断が望まれる。

11 平成29年度給食費検討委員会委員名簿

役員名	氏 名	役 職 名
委 員 長	岩 城 利 行	高松市立香西小学校長
副委員長	大 松 雄一郎	高松市立山田中学校長
委 員	柴 田 美 紀	高松市P T A連絡協議会副会長 (木太小学校P T A)
〃	杉 本 勝 利	高松市P T A連絡協議会副会長 (香東中学校P T A)
〃	大 熊 美紀子	高松市立一宮小学校栄養教諭
〃	佐々木 秀 美	高松市立木太南小学校副主幹
〃	杉 山 知代喜	高松市立浅野小学校長
〃	金 崎 美 穂	高松市立屋島小学校長
〃	西 岡 享 史	高松市教育委員会保健体育課主幹

12 公益財団法人高松市学校給食会委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人高松市学校給食会（以下「この法人」という。）定款第45条に基づき、次の委員会を設置し、委員会の構成および運営に関し、必要な事項について規定することにより、この法人が行う事業の円滑な推進に寄与することを目的とする。

- (1) 献立委員会
- (2) 物資購入委員会
- (3) 給食費検討委員会

(所掌事務)

第2条 献立委員会は、学校給食の献立の充実ならびに食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達ならびに市民の豊かな食生活の実現に寄与するため、次の事務を行う。

- (1) 学校給食の献立に関する調査・研究
 - (2) 学校給食の献立の決定
 - (3) 給食の調理方法および食品の栄養品質に関すること
 - (4) その他献立作成に必要な事項
- 2 学校給食の献立を円滑に作成するため、献立委員会に献立原案作成部会、献立草案検討会および学校給食管理システム検討会を置く。
- 3 献立原案作成部会は、次の事務を行う。
- (1) 献立委員会に提出する献立原案の作成
 - (2) 献立原案の作成に必要な調査、研究
 - (3) その他献立原案の作成に必要な事項
- 4 献立草案検討会は、次の事務を行う。
- (1) 献立原案作成部会に提出する献立草案の作成
 - (2) 献立草案の作成に必要な調査、研究
 - (3) その他献立草案の作成に必要な事項
- 5 学校給食管理システム検討会は、次の事務を行う。
- (1) 学校給食管理システムに関する調査・研究
 - (2) その他学校給食管理システムの運用に必要な事項

第3条 物資購入委員会は、学校給食に必要な物資の品質向上、価格の適正化および供給の合理化等に関し最善を期すため、次の事務を行う。

- (1) 公正で適正な給食用物資の選定および購入価格の決定
- (2) 給食用物資に関する調査・研究
- (3) 給食用物資の配給及び衛生管理に関すること

(4) その他給食物資の購入に必要な事項

第4条 給食費検討委員会は、学校給食の充実および食材の産地や価格ならびに物価変動等の情報の収集・分析に基づく給食費の適正化について検証するため、次の事務を行う。

- (1) 学校給食費に関する調査・研究
- (2) 学校給食費に関する審議
- (3) その他学校給食費の適正化に必要な事項

2 給食費検討委員会は、前項第2号の審議を行った結果について、理事長に報告するものとする。

(委員等)

第5条 献立委員会および物資購入委員会は、それぞれ18名以内の委員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから理事会が選任し、理事長が委嘱するものとする。ただし、この法人の評議員および監事は、委員になることができない。

- (1) この法人の理事
- (2) 高松市教育委員会職員
- (3) 高松市立小中学校の校長（副校長を含む）
- (4) 高松市立小中学校の栄養教諭
- (5) 高松市学校給食調理員
- (6) 高松市PTA連絡協議会役員
- (7) 高松市保健所職員
- (8) 学識経験者

2 献立原案作成部会は、11名以内の会員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭
- (3) 高松市学校給食調理員

3 献立草案検討会は、18名以内の会員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭

4 学校給食管理システム検討会は、15名以内の会員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭

第6条 給食費検討委員会は、10名以内の委員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから理事会が選任し、理事長が委嘱するものとする。ただし、この法人の評議員および監事は、委員になることができない。

- (1) 高松市立小学校長（副校長を含む）
 - (2) 高松市立中学校長
 - (3) 高松市立小学校PTA役員
 - (4) 高松市立中学校PTA役員
 - (5) 高松市立小中学校の栄養教諭
 - (6) 高松市学校給食調理員
 - (7) 献立委員会委員
 - (8) 物資購入委員会委員
 - (9) 高松市教育委員会職員
- （任期）

第7条 第1条に規定する委員会（以下「委員会」という。）の委員（以下「委員」という。）ならびに第2条第2項に規定する部会および検討会（以下「部会等」という。）の会員（以下「会員」という。）の任期は、この法人の会計年度の最初（公益財団法人移行の年度については、移行後2回目）に開催される理事会の翌日から次の会計年度の最初に開催される理事会の日までとし、再任を妨げない。

- 2 捕欠または増員により選任された委員ならびに会員の任期は、前任者または現任者の残存期間とする。
- 3 委員ならびに会員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

（報酬）

第8条 委員には、委員会に出席したときには、1回につき6,500円の報酬を支給することができるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育公務員特例法第2条に規定する校長および教員または地方公務員法第3条に規定する一般職の公務員の立場にある委員が公務中に開催される委員会に出席した場合等には、報酬を支給しないものとする。

（報酬の支給方法）

第9条 委員の報酬の支給については、法令に基づいて報酬から控除すべき税金等を控除し、その残額を本人に支給する。

- 2 前項の報酬は、支給要件の発生の都度、通貨をもって本人へ直接支給、または、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

（費用）

第10条 委員ならびに会員が委員会または部会等に出席するために要する交通費を支給することができるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第8条で規定する報酬を支給する委員ならびに会員には、前項の交通費は支給しないものとする。
- 3 第1項で規定する費用の額は、別に定める規程に基づき決定するものとする。

(費用の支給方法)

第11条 前条の交通費については、支給要件の発生の都度、通貨をもって本人へ直接支給するものとする。

(委員長等)

第12条 委員会には、互選による委員長および副委員長を置く。

2 部会等には、互選による会長を置く。

(会議)

第13条 委員会の会議は、理事会において決定する委員名簿および年間予定表に基づき開催する。

2 委員会は、理事長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が欠けたときまたは委員長に事故があるときは、副委員長がその議長になる。

3 部会等は、理事長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が欠けたときまたは会長に事故があるときは、出席した会員から議長を決定する。

4 献立委員会および物資購入委員会の委員長は、会議に献立当番の栄養教諭の出席を求めるものとする。また、第5条第4号の委員が欠けたときは、委員以外の栄養教諭を招集することができる。

5 献立原案作成部会および献立草案検討会の会長は、会議に献立当番の栄養教諭の出席を求めるものとする。また、第5条第4号の委員が欠けたときは、委員以外の栄養教諭を招集することができる。

6 前2項により、会議に出席した栄養教諭に対し、第10条第1項の費用を支給できるものとする。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(委任)

第15条 委員会ならびに部会等の運営その他この規程の施行に必要な事項は、理事長が定める。

附則

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 財団法人高松市学校給食会献立委員会規程（昭和54年年12月17日施行，平成6年4月1日改正，平成10年4月1日改正），財団法人高松市学校給食会物資購入委員会規程（昭和54年年12月17日施行，平成6年4月1日改正，平成10年4月1日改正），財団法人高松市学校給食会給食費検討委員会（平成9年8月26日施行）および財

団法人高松市学校給食会献立原案作成部会規程（平成6年4月1日施行）は、この規程の施行の日に廃止する。

